

年金や税金の相談ごとや金銭貸借、相続などで困りごとはありませんか？

身近な困りごと相談所

各分野の専門家(担当)や行政相談委員等が、以下のとおり相談を受け付けます。お気軽にご相談ください。

相談無料・秘密厳守

- 日時：**2/16(木)** 午後1時～4時
- 場所：**山形市中央公民館 4階 ギャラリー**
(山形市七日町1-2-39 アズ七日町)

相談コーナー	相談内容の例	相談担当者
法律相談	金銭貸借、損害賠償、相続、離婚、その他法律問題全般	弁護士(※)
登記・成年後見の相談	相続登記等の不動産登記、会社の登記、成年後見に関する相談	司法書士(※)
税金相談	所得税、相続税、贈与税、確定申告、その他税金問題全般	税理士
年金・労働相談	年金の内容や手続、職場のトラブル等に関する相談	社会保険労務士
土地境界相談	土地の境界のあそい、土地建物の表示登記調査・測量等の相談	土地家屋調査士
行政全般の相談	国等の業務について、疑問に思っていること、困っていること、納得できないこと、その他行政全般に関する相談	行政相談委員(◇) 山形行政評価事務所

※ **弁護士・司法書士への相談は、事前の電話予約が必要です。**



予約は、**2月7日(火)午前8時30分から** 受け付けます。

定員になり次第〆切りとなりますので、予めご了承ください。

◇ 山形市担当行政相談委員

- ・設楽 新一 ・鈴木 昇 ・今井 義憲
- ・金澤 和子 ・齋丸 義夫 ・高橋 一夫
- ・結城 陽子

行政相談委員は、身近な相談相手として、総務大臣から委嘱されている民間有識者です。

毎月第3火曜日 10時～12時及び13時～15時、
山形市役所1階市民相談課でご相談を受け付けています。

【お問合せ・予約受付先】

総務省 山形行政評価事務所

行政苦情110番

023-623-1100

(平日午前8時30分から午後5時15分まで)